

基本目標④ 次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち

少子化社会と多様化する保育ニーズに対応するため、「子育てするなら宇美で」を合い言葉に、子育てしやすい環境づくりを推進します。

学校においては、基礎的基本的な学力や自ら学び考える力などの確かな学力、他を思いやる心や郷土を愛する心などの豊かな心、たくましく生きるための健康や体力などの3つを包括する「生き抜く力」の育成を推進します。

すべての町民が生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を地域に生かせる施策を推進するとともに、互いの人格を尊重し、支え合うことができる社会の実現に向けた取組を推進します。

子どもたちの多様な体験活動を促進し、心身ともに健全な青少年育成に努めます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定など、国内でもスポーツに対する関心が高まっています。今後も、健康づくりの推進、体力・運動能力の向上に向け、町民が生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じてスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動機会の提供と施設の適切な管理・運営に努めます。

豊かな自然に包まれたまちの歴史・文化を学び、郷土の誇りを育む施策を推進します。

子ども読書活動の推進を図るとともに、町民が読書に親しむ環境づくりに努めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
「子育て支援の充実」施策に満足している町民の割合	16.3%	21.3%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の合計)	小学生 88.6% 中学生 74.3%	県平均値以上
生涯学習活動(趣味や文化・スポーツなど)をした町民の割合(「ほぼ毎日」～「月に数回程度」の合計)	25.2%	40.0%

【施策の体系】

基本目標④

次代の担い手を育み、自己実現を進めるまち

施策 4-1 子育て支援の充実

(1)保育の量的拡大及び質の向上

(2)放課後児童クラブの充実

(3)地域子育て支援事業の充実

(4)子育て世帯に対する経済的支援

(5)子どもの最善の利益を守る環境づくり

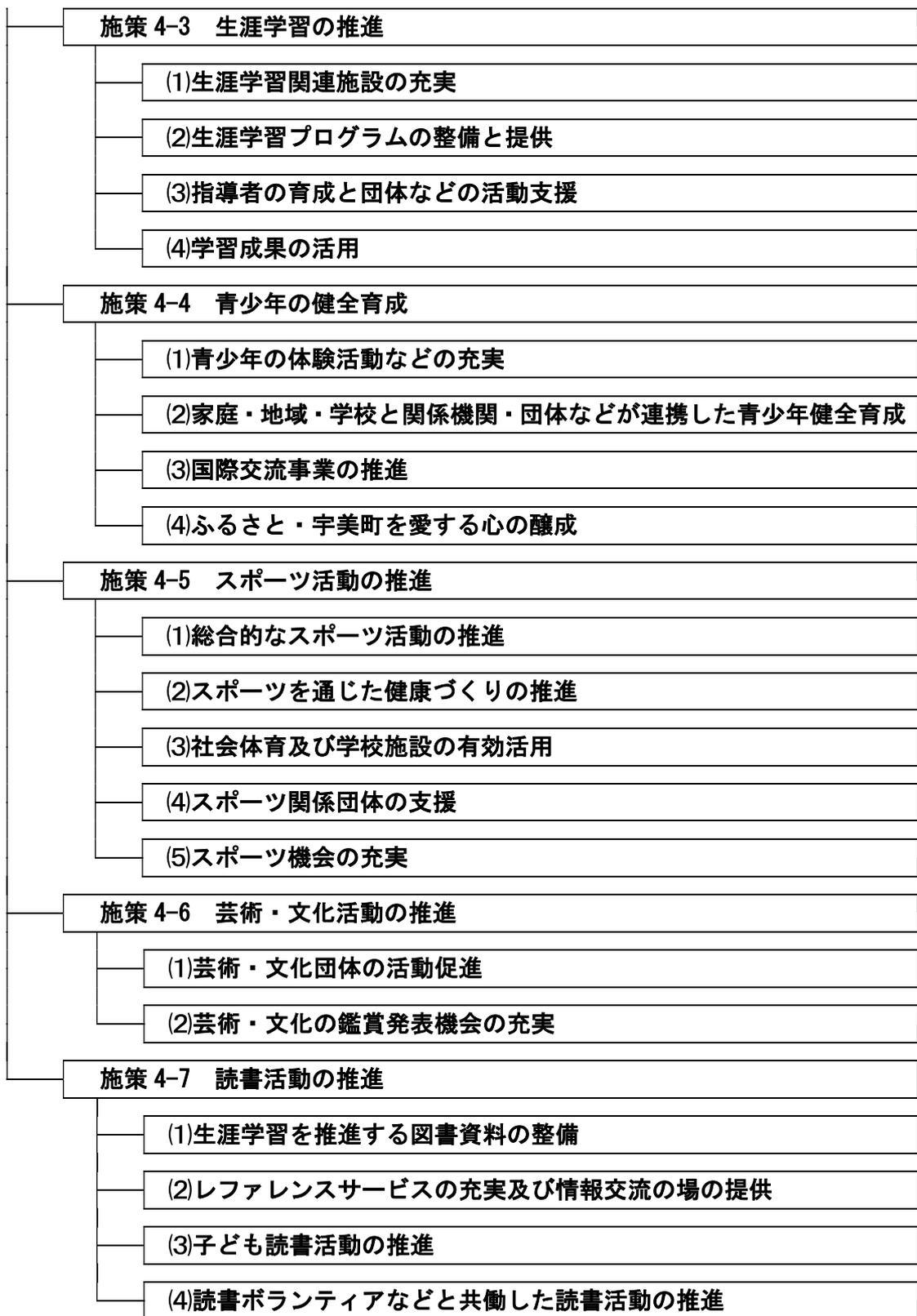
(6)子育て支援の人材育成

施策 4-2 学校教育の充実

(1)生き抜く力の育成

(2)学校運営への参画促進

(3)教育環境の整備



【課題】

○多様な子育てニーズに対応するための環境の整備・充実が必要です。

多様化している子育てニーズに対応するため、将来的な保育需要に配慮した適切な保育環境の整備や保育内容の充実・質の向上、子育て支援センターや病児保育、ファミリー・サポート・センター事業などの支援充実など幅広い支援環境づくりが必要となっています。

【施策の方向】

保育の量的拡大と質の向上を図るとともに、地域での子育て支援を推進するなど安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

【主要な取組】

(1)保育の量的拡大及び質の向上

民間活力の導入をはじめ、保育施設の環境整備を進めます。

また、保育士の確保と職員の資質の向上に努め、保育内容の充実を図ります。

(2)放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブ施設の環境整備を進めるとともに、町で定める基準を順守し、安定的な運営を行います。

(3)地域子育て支援事業の充実

子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター事業の充実を図り、地域における子育てを支援します。

また、子育てに関係する施設及び事業展開の拠点であるうみハピネスにおいて、相談支援体制の充実を図ります。

(4)子育て世帯に対する経済的支援

児童手当・児童扶養手当・子ども医療費などの給付により、子育て世帯の経済的負担軽減と生活の安定を図ります。

(5)子どもの最善の利益を守る環境づくり

関係機関や団体などと連携し、児童虐待防止対策の充実を図ります。

また、保健師が実施する乳幼児全戸訪問にあわせて、養育支援員による訪問事業を行うなど、家庭での適切な養育の実施の確保に努めます。

(6)子育て支援の人材育成

子育て支援ボランティアの育成や子育て支援サークルの活動を支援します。

《関連する計画》

宇美町子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月改訂）

《用語解説》

ファミリー・サポート・センター事業…子育ての支援を受けたい人（おねがい会員）と支援（預かり）ができる人（まかせて会員）が会員登録し、相互支援活動（有料）を行うもの。本町では、健康福祉センターうみハピネス内に事務所を設置し、アドバイザーが常駐して、会員登録のための定期的な講習会の開催や会員間の橋渡しを行っている。

養育支援員…子育てに関する研修を受講し、子育て中の親の育児支援及び子どもの発達に応じた支援を行うサポーター。

【課題】

○「生き抜く力の育成」のための組織的・継続的な取組の推進が必要です。

学校・家庭・地域が連携して、知・徳・体を包括する「生き抜く力の育成」に関する取組を組織的・継続的に推進することが必要です。

○安全かつ快適な施設を維持するため、計画的な整備が必要です。

学校施設の老朽化に対し、安全で快適な学習環境を維持するため、児童生徒数の推移を勘案しつつ計画的に整備することが必要となっています。

【施策の方向】

職員研修の充実などを通して確かな学力を身に付けるための効果的な指導法や学び方などの研究を行うほか、町立図書館の活動と連携し、読書を通して意欲的に自ら考え、表現する力を育みます。

また、小中連携による基本的な学習及び生活習慣の育成「う・み・し・ぐ・さ」（傾聴、清掃、挨拶、立腰及び奉仕の指導）の徹底を通して、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図るとともに、規範意識の向上を目指します。

さらには、コミュニティ・スクールの一層の推進を図ることによって、学校・家庭・地域の連携を深め地域住民の学校運営への参画を促進するとともに、教育環境の整備を計画的に推進します。

【主要な取組】

(1)生き抜く力の育成

学力の向上については、年3回の検証改善サイクルを実施することによって、各学校の学力向上プランの充実を図るとともに、子どもの主体的な学びを喚起する学習や自分の考えを他者に説明する力の育成に力点を置いた学習などの視点を重視して、授業改善を一層推進します。また、一人一人の課題に応じた少人数指導や補充学習、家庭学習の充実を図るとともに、特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての実態把握に努め、よりきめ細やかで継続的な指導を行っていきます。

さらに、基本的な学習及び生活習慣の育成「う・み・し・ぐ・さ」の徹底を図り、学力向上の基盤となる健やかな心と体の育成を図り、規範意識の高揚を目指すとともに、町立図書館との連携による学校図書室の機能充実を通して、本に親しむ習慣づくりを推進します。

加えて、各教科や総合的な学習の時間などでの食に関する学習、学校給食を通じた食生活の改善や栄養学習、家庭と連携した「弁当の日」の実施などを通じて、児童生徒の健全な心身と豊かな人間性を育みます。

(2)学校運営への参画促進

コミュニティ・スクールを通して、地域のひと・もの・ことを積極的に授業に取り入れ、「保護者、地域が学校で活躍する場づくり」とともに「子どもが家庭、地域に貢献できる場づくり」を積極的に進めます。

また、それぞれの取組についての情報を積極的に発信します。

(3)教育環境の整備

安全かつ快適な学校施設・設備を維持するため、計画的に施設の整備を図るとともに、児童生徒の学習意欲を高め、学習理解を促進できるようICT環境の充実を図ります。

また、適応指導教室や教育相談室と学校との連携を強め、教育相談や支援体制の効果的な運営を図るとともに、保護者と保育園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会が連携しながら、最適な就学の在り方について相談できる環境づくりを進めます。

さらに、教職員として必要な識見を獲得できる研修会の充実を進めるとともに、福岡教育

大学との連携事業を推進して専門性に優れた講師を招請することで、教職員としての実践的指導力を高める研修の充実も進めていきます。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画

《用語解説》

コミュニティ・スクール…学校・保護者・地域の三者で子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

ICT…情報や通信に関する技術。



「う・み・し・ぐ・さ」の取組（清掃）



地域の方による〇付け（宇美小学校）



小中連携授業改善研修会における道徳科の公開授業

【課 題】

○ライフステージに応じた学びと交流を推進することが必要です。

町民の学習ニーズを把握しながら学習プログラムの充実を図り、総合的な学習環境づくりを進めていく必要があります。

また、町民の学習成果をまちづくり・地域づくりに生かす環境づくりが必要です。

【施策の方向】

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、主体的に学ぶことができる生涯学習の機会の充実に努めます。

また、町民の学習成果をまちづくり・地域づくりに生かす環境づくりに努め、生涯学習を基盤とした町民参画を促進します。

【主要な取組】

(1)生涯学習関連施設の充実

生涯学習活動の拠点となる地域交流センター「うみ・みらい館」をはじめとした生涯学習関連施設において町民のニーズに応じた管理運営を行い施設の有効活用を図ります。

(2)生涯学習プログラムの整備と提供

町民の多様な学習ニーズの把握に努め、生涯学習関連講座などによる学習活動の場の充実を図るとともに、広報誌や町ホームページなどによる情報提供についても充実を図ります。

(3)指導者の育成と団体などの活動支援

様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努めます。

(4)学習成果の活用

町民の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり・地域づくりに生かす生涯学習社会の実現のために、学習の成果を発揮できる環境づくりに努めます。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画



【課題】

○家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携した、みんなで青少年を育む地域づくりが必要です。

心豊かでたくましい青少年を育むため、家庭での教育はもちろんのこと、地域・学校と関係機関・団体が共通理解の上、一体となった取組を進める必要があります。

○ふるさと・宇美町を愛する心を醸成する活動を展開することが必要です。

ふるさと・宇美町を深く知り、愛する心を醸成し、郷土に進んで貢献しようとする子どもたちを育てるため、様々な場面で郷土に対する理解と関心を深める活動を展開することが必要です。

【施策の方向】

青少年の健全育成を図るため、家庭・地域・学校と関係機関・団体などが一体となって青少年の体験活動や国際交流事業、ふるさと・宇美町を愛する心の醸成などに取り組む体制を確立します。

また、青少年団体の育成・支援を推進するとともに、みんなで青少年を守り育てる社会環境の整備を図ります。

【主要な取組】

(1)青少年の体験活動などの充実

子どもたちに多様な体験活動や学習の場を提供することで、子どもの自主性・主体性・創造性の確立を図ります。

(2)家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携した青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、家庭・地域・学校と関係機関・団体などが連携し、家庭や地域の教育力向上に努めるとともに、青少年関係団体の活動及び各種事業を支援し、自主的な活動が実践できる次代のリーダーの育成を推進します。また、青少年をめぐる非行や犯罪被害の予防と抑止を図るため、有害環境の浄化活動などを促進します。

(3)国際交流事業の推進

国際交流事業を通じ、国際相互理解と国際友好親善の促進を図ります。

なお、本町においては、大野城築城に関する歴史的なつながりにより、昭和 61 (1986) 年から大韓民国忠清南道扶餘教育支援庁との学生相互交流を行っており、この交流をさらに充実させ継続的に実施するとともに、交流の成果を次世代につなげていく活動を展開します。

(4)ふるさと・宇美町を愛する心の醸成

まちの将来を担う子どもたちが、自分たちの暮らす地域を深く知り、郷土愛を育むことができるよう、地域コミュニティや世代間のふれあいを重視し、地域と連携して青少年の育成を図ります。

学校教育で行われる社会科や生活科、総合的な学習の時間での郷土教育、毎年、新成人で組織される実行委員会により企画・運営される成人式、町制施行 100 周年記念事業など、青少年期から成人に至るまでの過程を通じて、ふるさと・宇美町を再認識し、愛する心を醸成する活動を展開します。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画



【課題】

○スポーツ活動を通じた生きがいづくりや健康増進のための環境づくりが必要です。

すべての町民が生涯を通じて気軽にスポーツへ参加し、健康の増進や体力の向上が図れるよう、スポーツ活動の環境を充実させる必要があります。

【施策の方向】

すべての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動を行える環境づくりに努めます。

また、スポーツを行う個人・団体が、安全かつ継続的にスポーツに親しむことができるための施設の適切な管理・運営に努めます。

【主要な取組】

(1)総合的なスポーツ活動の推進

国のスポーツ基本計画、県のスポーツ推進計画に基づいて、町のスポーツ推進計画を策定し、総合的なスポーツ活動を推進します。

(2)スポーツを通じた健康づくりの推進

町民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を関係団体と連携して実施し、スポーツへの参加意欲を高め、町民の健康づくりを推進します。

(3)社会体育及び学校施設の有効活用

既存の社会体育施設などについて、老朽化の状況や利用ニーズに即した維持管理を計画的に進めていくとともに、有効活用に努めます。また、ストック適正化についての研究を進めます。

(4)スポーツ関係団体の支援

スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」などの支援に努めるとともに、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を図ります。

また、町民やスポーツ団体などのニーズを踏まえ、各団体における質の高い指導者の養成を支援します。

(5)スポーツ機会の充実

国、県などからの情報を収集し、子どもから高齢者、障がいのある人など、多くの町民がスポーツに親しむきっかけとなる事業の充実を図ります。

子どものスポーツ活動については、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどと連携して地域におけるスポーツ機会を充実させるとともに、学校における運動部活動の指導体制を拡充するため、外部指導者の活用を関係団体と連携して実施していきます。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画

《用語解説》

総合型地域スポーツクラブ…生涯スポーツ社会の実現に向けて、平成7(1995)年から文部科学省が実施するスポーツ振興施策の一つで、多種目、多世代、多志向の住民ニーズに応じて展開される地域密着型のスポーツクラブ。

スポーツ施設のストック…地域ごとに求められるスポーツ施設の量や質。

施策 4-6 芸術・文化活動の推進

【課題】

○芸術・文化活動を通じた生きがいがづくりが必要です。

芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実を通じて、町民の生きがいを進める必要があります。

【施策の方向】

町民主体の芸術・文化活動を支援するとともに、関係団体と連携して芸術・文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努めます。

【主要な取組】

(1) 芸術・文化団体の活動促進

文化協会をはじめ各種芸術・文化団体の育成・支援に努め、町民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化を促します。

また、広域で行われる芸術・文化行事を通じ、各種芸術・文化団体の交流促進に努めます。

(2) 芸術・文化の鑑賞発表機会の充実

町の特色を生かした魅力ある芸術・文化活動を推進するため、「宇美町民文化のつどい」などの事業をはじめ多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実に努めます。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画



「宇美町民文化のつどい」舞台発表



「宇美町民文化のつどい」作品展示

【課 題】

○生涯にわたる読書活動の推進のための支援が必要です。

子どもころから本に親しみ、読書習慣を身に付け想像力・読解力を育む取組は町立図書館を核として推進でき、今後は子ども読書活動の推進は勿論のこと、滞在型図書館の実現などを通じて生涯にわたる読書活動の推進のため、地域の情報拠点としての機能強化が必要となっています。

【施策の方向】

町民の生涯学習活動を推進するため、人々の暮らしに役立ち、現代的な課題に対応した、そして地域の文化を創造する図書資料や情報の収集・提供に努め、「地域の情報拠点」を目指します。

また、町民やボランティアと共働してより一層の読書活動の推進を図ります。

【主要な取組】

(1)生涯学習を推進する図書資料の整備

町民の学習ニーズに即応した図書資料の新陳代謝を図るとともに、暮らしに密着した地域資料の整備、充実に努めます。

(2)レファレンスサービスの充実及び情報交流の場の提供

「レファレンスサービス」や「課題解決サービス」の提供を促進するため、恒常的な職員のスキルアップを図ります。

また、地域交流センター全体のスペースを有効に活用した「滞在型図書館」の実現や生涯学習関連事業との連携を通じ、町民相互の情報交流を目指します。

(3)子ども読書活動の推進

「第3次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、町立図書館を核としながら学校(園)・家庭・地域などが連携した子どもの読書活動を推進します。

(4)読書ボランティアなどと共働した読書活動の推進

読書ボランティアの養成、活動支援を進めるとともに、図書館や学校、地域などで活動する読書ボランティアのネットワーク化を図り、共働した取組の実現を目指します。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画

第2次宇美町子ども読書活動推進計画(平成27年3月)

《用語解説》

レファレンスサービス…図書館利用者の問い合わせに応じ、図書館資料(本など)や情報源を回答し、調べ物を手助けするサービス。

課題解決サービス…利用者のニーズや地域の実情から課題を把握し、課題解決のために必要な情報を提供するサービス。



宇美町立図書館

基本目標⑤ 産業の振興で活気を生むまち

中小企業の経営基盤強化などを支援し、商工業・サービス業の振興を図るとともに、新たな分野への進出を目指す起業・創業への支援、企業の誘致を進め、地域経済の活性化及び雇用の確保に努めます。

農業の担い手の育成や経営の効率化の推進を図るとともに、農地や森林の持つ多面的な機能にも着目し、その保全に努めます。

豊かな自然や歴史的・文化的資源を生かした観光の振興に努めます。

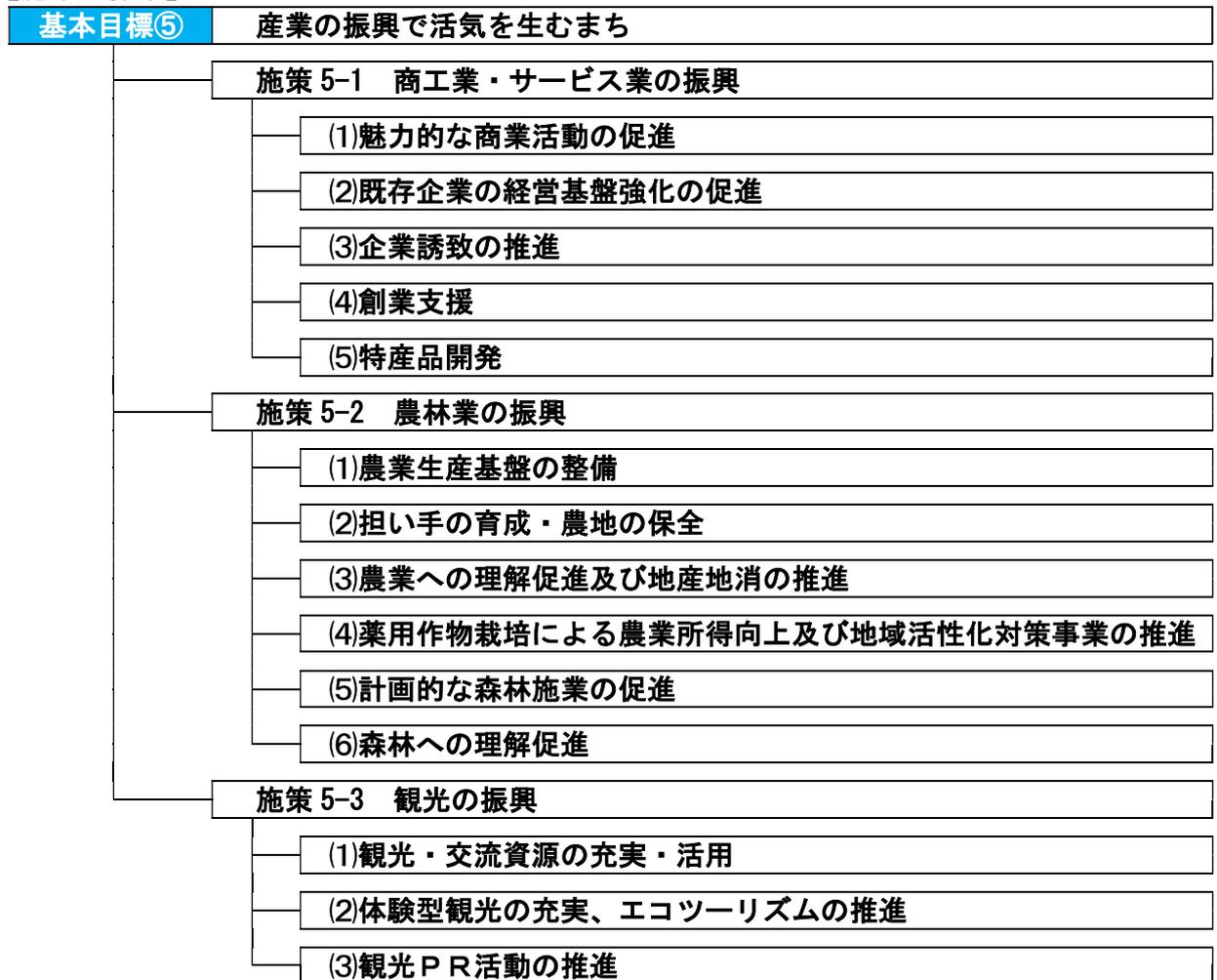
【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
新規開業件数	30件/年	120件以上 (4年間累計)
観光入込客数(年間)	1,115千人	1,225千人
作物栽培を再開した自己保全管理農地面積	—	1,000㎡以上 (4年間累計)

《用語解説》

自己保全管理…生産調整のために休耕している農地をいつでも耕作を再開できる状態に保つこと。

【施策の体系】



【課題】

○商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ることが必要です。

町内の商業活性化のため、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進める必要があります。

○企業誘致の推進と雇用の確保が必要です。

企業誘致活動を展開し、産業の振興及び町内雇用の増加を図るとともに町内への移住定住を促す必要があります。

【施策の方向】

活力がみなぎる魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の経営基盤の強化を促進します。

【主要な取組】

(1)魅力的な商業活動の促進

商工会との連携のもと、地元業者に対する指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など地元商店ならではの地域に密着したサービスを展開します。

(2)既存企業の経営基盤強化の促進

商工会との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実など支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大などを促進します。

また、厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質の改善、経営基盤の強化を促進します。

(3)企業誘致の推進

関係機関との連携のもと、企業誘致活動を展開し、優良企業などの立地を促進するとともに、産業の振興及び町内雇用の増加を図ります。誘致活動の展開に際しては、優遇制度や町有地の有効活用により推進します。

(4)創業支援

創業支援事業計画に基づき、商工会及び金融機関と連携した創業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、創業塾を入り口に創業に必要な知識と関係機関の強みを活かした適切な創業支援を行います。

(5)特産品開発

農産物の6次産業化や観光、ふるさと応援寄附制度における返礼品などと連携した特産品の開発及び販売を促進します。

【課題】

○農業生産基盤の整備とともに、農地の利用集積などにより農地を保全することが必要です。

町内の農業を維持していくため、農業生産基盤の整備とともに、農地の利用集積などにより農地の保全を進め、認定農業者制度の拡大を推進するなど担い手の育成に努める必要があります。

○計画的な森林整備が必要です。

森林所有者との合意形成を図りながら、計画的な森林整備を行う必要があります。

【施策の方向】

計画的な農業生産基盤の整備、農地の利用集積による効率的な農地利用を促進し、農産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。

森林が持つ水源涵養、山地災害の防止機能などの多面的機能に着目し、計画的な森林整備を図るとともに、木材の有効活用に向けた伐採を進めます。

農作物や木にふれることを通じて、農林業への親しみと理解を深めます。

【主要な取組】

(1)農業生産基盤の整備

国、県などの補助事業を活用し、農業用施設の改修などを計画的に行います。

また、防災機能強化のため、ため池などの点検・整備を計画的に行います。

(2)担い手の育成・農地の保全

認定農業者制度などの農業振興推進事業の活用を進めるとともに、後継者不足や高齢化などにより耕作できなくなった農地の利用集積を推進し、担い手の育成、農地の保全に努めます。

(3)農業への理解促進及び地産地消の推進

町民農園での農作物の栽培・収穫を通じて土に親しみ、農業に対する理解を深めます。

また、J Aや小売店と連携した地元農産物の販売促進、家庭・学校・保育園における食育の取組と連携した地産地消を推進します。

(4)薬用作物栽培による農業所得向上及び地域活性化対策事業の推進

付加価値の高い「薬用作物」を町の特産品として栽培し、農業所得向上や中山間地域の農業問題解消を図るとともに、学校や町内外の企業と連携し特産品を活用した商品化を広めることで地域の活性化を促進します。

(5)計画的な森林施業の促進

森林所有者の整備・保全意識の高揚、荒廃森林再生事業への合意形成を図りながら、計画的な森林整備を行うとともに、木材の利用促進を図ります。

(6)森林への理解促進

町民が木とふれあう機会を設け、森林への理解促進に努めます。

《関連する計画》

宇美町森林整備計画（平成 27 年 4 月）

《用語解説》

農地の利用集積…農業の担い手に対し、農地の利用権、使用貸借権などにより農地の利用を集約化すること。耕作放棄地などの農地を集積することにより、農地の効率的な利用、生産性を高め経営規模の拡大を図ること。

認定農業者制度…意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため「農業経営改善計画」を作成し、町が認定する制度。

【課 題】

○積極的な観光PR活動の推進と観光資源の活用が必要です。

宇美町は福岡都市圏に位置し、豊かな自然と宇美八幡宮や大野城跡をはじめとする歴史的・文化的資源があります。しかしながら、観光地としての認知度が低く、まちなぎわいをつくる交流人口の増加を図るため、積極的な観光PR活動の推進と、近隣市町と連携した観光資源の活用を図る必要があります。

【施策の方向】

交流人口の増加による地域活性化に向け、多様化、高度化する観光・レクリエーションニーズに即した多面的な取組を一体的に推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

【主要な取組】

(1)観光・交流資源の充実・活用

既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を推進し、イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図りながら、通年型の観光の確立を図ります。

また、一本松公園（昭和の森）を自然的資源に恵まれた魅力ある公園として利活用し、PR活動に努め、観光振興につなげます。

(2)体験型観光の充実、エコツーリズムの推進

自然環境や歴史・文化など、地域の資源を活用した体験型観光の充実に努めます。

また、地域ぐるみで自然環境や歴史・文化などの宇美町固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指す「エコツーリズム」を推進します。

(3)観光PR活動の推進

観光パンフレットの作成や観光情報サイトの充実、マスメディアやSNSの活用などを通じ、本町の観光について積極的にPRし、認知度を高めます。

また、福岡都市圏や糟屋中南部地域などを範囲とした観光ルートづくりやPR活動の推進など、広域的な枠組みによる観光振興施策を推進します。

《用語解説》

交流人口…外部からその地域を訪れる（交流する）人口のこと。



宇美八幡宮



河原谷の大つらら（難所ヶ滝）

基本目標⑥ 住みやすい環境づくりを進めるまち

近隣都市や商業施設などへの移動時間の短縮を図るために、幹線道路の整備を推進し、道路ネットワークを構築するとともに、歩行者と走行車両の安全性や快適性の向上を図る生活道路の交通安全施設などの設置に努めます。

また、公共交通については、地域特性や利用者ニーズに即した誰にも使いやすいきめ細やかな公共交通網の構築を促進します。

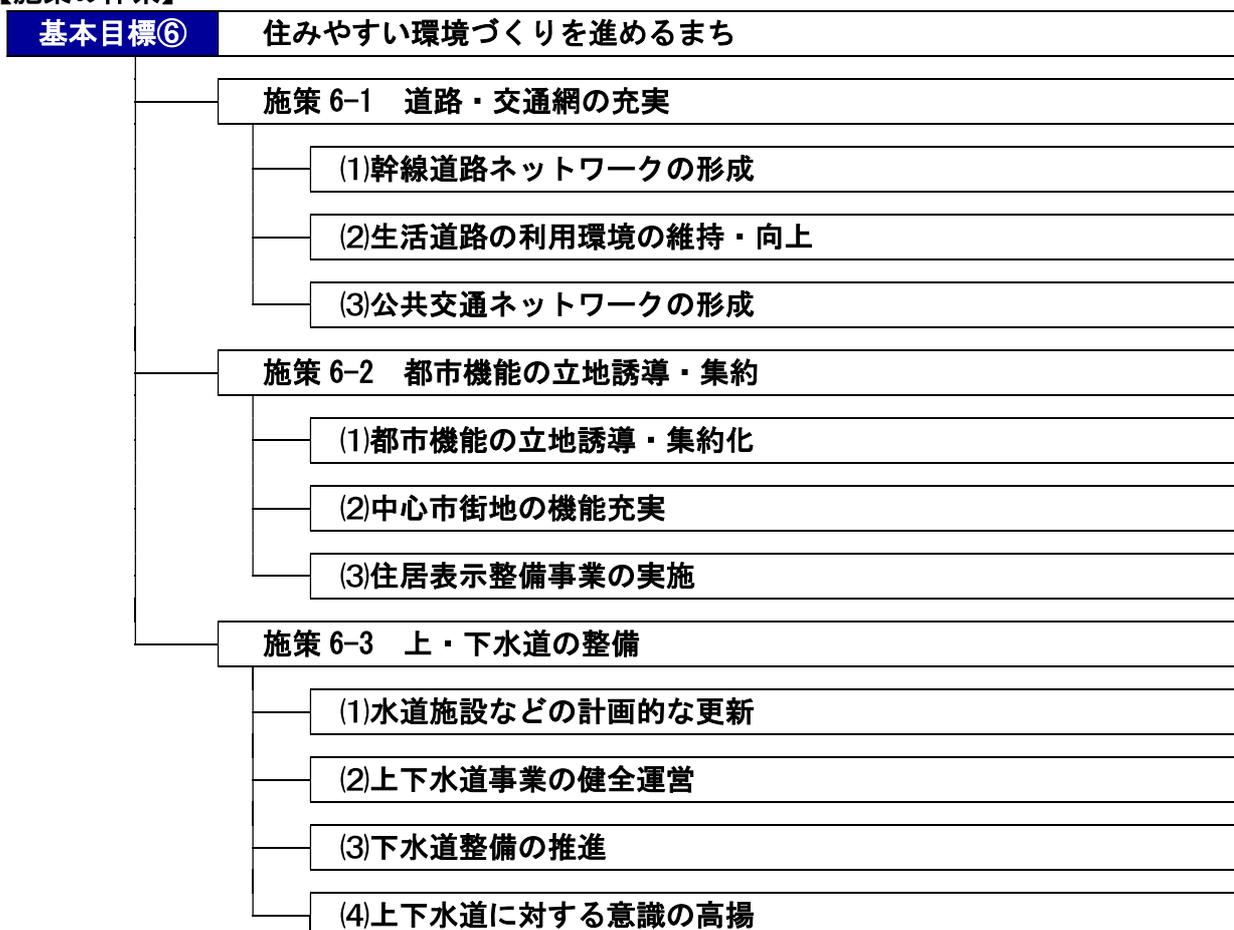
町内に点在する都市機能を立地誘導・集約し、これらを活用した町の魅力の向上、にぎわいの醸成に努めます。

上水道については安定供給を継続し、下水道については公共下水道事業などを推進します。

【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
「道路・交通網の充実」施策に満足している町民の割合	24.2%	29.2%
「都市機能の立地誘導・集約」施策に満足している町民の割合	14.9%	19.9%
「上・下水道の整備」施策に満足している町民の割合	41.7%	46.7%

【施策の体系】



【課題】

○町内道路網の計画的な整備などによる安全性・利便性向上が必要です。

町内を走る主要地方道の計画的な整備に合わせ、町内幹線道路や生活道路の安全性、利便性の向上、公共交通の利便性向上を図る必要があります。

【施策の方向】

本町から他市町へのアクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性向上のため、町全体の交通網や交通需要などを把握し、町内道路網の計画的な整備を行うとともに整備済み道路の適正な維持管理を行います。

また、公共交通の乗継改善による利便性の向上に向けて取り組みます。

【主要な取組】

(1)幹線道路ネットワークの形成

本町と他の市町間を結ぶ広域幹線道路や、町内の移動を支える幹線道路で構成される幹線道路ネットワークの構築に向け、関係機関と連携しながら将来の財政的負担を踏まえ、未整備区間の整備を促進します。また、移動時間の定時制が図れ、さらなる利便性の向上につながるよう努めます。

(2)生活道路の利用環境の維持・向上

生活道路については、地域の要望に応じた安全対策を実施します。特に通学路の安全性向上のため、危険箇所の改善や歩行空間の確保に努め、沿道環境や景観に配慮した安全で快適な道づくりを進めます。

また、旧国鉄勝田線跡地を活用した緑道については、沿道に配置された憩いの場とともに適正に維持管理を行い良好な利用環境を維持します。

(3)公共交通ネットワークの形成

町民の日常生活に不可欠なJRや西鉄バスなどの交通手段に加え、町内福祉巡回バス（ハピネス号）を運行し、公共施設などへの移動の利便性向上に努めます。

また、JR宇美駅の周辺においては、鉄道とバスやタクシーなどの乗継利便性を高めるため、関係事業者と連携してさらなる機能充実に向けて取り組みます。

《関連する計画》

宇美町都市計画マスタープラン（平成27年3月）



ハピネス号

【課題】

○地域の特性に応じた、調和のとれた土地利用の促進が必要です。

将来的な人口動態や土地利用に関する需要を勘案し、JR 宇美駅周辺を中心地とした魅力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性向上に向け、地域の特性に応じた、調和のとれた土地利用の促進を図る必要があります。

【施策の方向】

JR 宇美駅周辺を中心地とした魅力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性向上に向け、地域の特性に応じた都市機能の立地誘導・集約化を行います。

【主要な取組】

(1)都市機能の立地誘導・集約化

中心市街地における魅力ある市街地の形成や地域ごとの生活利便性向上に向け、都市計画の変更なども視野に入れながら、各地域に応じた都市機能（保健・医療・福祉、教育、消費・金融、情報・娯楽・文化・スポーツ、交通・生活基盤など）の立地誘導・集約化を行います。

(2)中心市街地の機能充実

JR 宇美駅周辺については、中心市街地として町の玄関口にふさわしい魅力ある空間にするため、さらなる都市・生活環境の整備を推進していくとともに、超高齢社会に配慮した安全で快適な歩行空間を構築していきます。

(3)住居表示整備事業の実施

未実施区域の住居表示整備を推進します。また、実施区域の定期的な表示板などの調査、修繕、台帳整備を実施します。

《関連する計画》

宇美町都市計画マスタープラン（平成 27 年 3 月）



J R 宇美駅

【課題】

○災害に強い水道施設づくりが必要です。

安全で安心な水の安定供給のため、老朽化した設備の更新に合わせ災害にも強い水道施設づくりを進める必要があります。

○下水道普及のための取組が必要です。

公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を行うと同時に水洗化の促進に取り組む必要があります。

【施策の方向】

安全で安心な水を安定して供給するため、老朽化した設備の更新や施設整備を行い、ゆとりある施設能力を確保するとともに、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

また、公共下水道の普及率を向上させるとともに、水洗化の促進に努め、公共用水域の水質保全を図ります。

【主要な取組】

(1)水道施設などの計画的な更新

水道管路の老朽化に対応した計画的な更新と、水道施設の耐震化に努めます。

(2)上下水道事業の健全運営

上下水道事業の料金の適正化、事務事業の合理化、効率化や経費の節減などを進め、公営企業として事業の健全運営に努めます。

(3)下水道整備の推進

下水道計画区域内の未整備区域は、計画的な整備を実施します。

また、下水道整備済区域内は、公共下水道への接続を促進し、水洗化率の向上を図ります。

(4)上下水道に対する意識の高揚

上下水道事業にかかわる啓発活動に努めます。



障子岳浄水場



山の内浄水場

基本目標⑦ 自然と共生する魅力あふれるまち

恵まれた自然を守り、良好な生活環境を確保するため、引き続き、ごみやし尿を適正に処理するとともに、町民一人一人から事業者、行政に至るまで、環境美化、ごみを減らすための4R運動、公害に対する意識向上を目指した更なる啓発に取り組みます。

魅力的で安全に利用できる公園を整備・維持するため、遊具などの保安全管理を行うとともに、景観の良い緑地の保全に努めます。

町の歴史的・文化的資源を保存・活用し、町の魅力向上に努めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
自然と共生する魅力あふれるまちづくりが行われていると思う町民の割合	—	50.0%

【施策の体系】



【課題】

○リサイクルの推進などによる、更なるごみの減量化が必要です。

本町のごみのリサイクル率はとても高い状況にありますが、循環型社会の更なる推進に向け、町民一人一人から事業者、行政に至るまでリサイクルを推進するとともに、粗大ごみを含むすべてのごみについて、排出量の減量化を進める必要があります。

【施策の方向】

循環型社会の更なる推進に向け、ごみの排出抑制やリサイクル率の向上、し尿の適正処理、地球温暖化の防止などを推進します。

【主要な取組】

(1)ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、安定的で、かつ適正な廃棄物の処理体制と効率的な分別収集体制の充実に努めます。

(2)ごみ減量化・4R運動の推進

広報・ホームページなどによる啓発活動を充実させ、町民と事業者、行政の三者による4R運動をはじめとする自主的なごみの減量化と資源循環型ライフスタイルの推進を目指します。

(3)し尿の適正処理

し尿及び浄化槽汚泥については引き続き宇美町・志免町衛生施設組合において処理体系を確保し、適正に処理を行います。

(4)地球温暖化防止の推進

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、行政が自ら率先して公共施設の省資源・省エネルギー化に取組み、温室効果ガスの削減を推進するとともに、県の取組と連携した啓発活動などを通じて、町民や事業者などの自主的・積極的な取組を推進します。

《関連する計画》

一般廃棄物処理基本計画（平成28年3月）

《用語解説》

4R運動…リフューズ（Refuse：ごみの発生回避）、リデュース（Reduce：ごみの排出抑制）、リユース（Reuse：製品、部品の再利用）、リサイクル（Recycle：再資源化）の頭文字をとった運動。



宇美志免リサイクルセンター「エコル」

【課 題】

○町民が魅力を感じている自然環境を保全するため、意識の向上を図ることが必要です。
多くの町民が魅力を感じている豊かな自然環境について、環境教育や自然環境を守る取組を促進し、自然環境や生物の保全を図る必要があります。また、自然に恵まれた魅力ある公園として、一本松公園（昭和の森）の利活用を進める必要があります。

【施策の方向】

自然環境を保全するための町民意識の向上を図るとともに、地域の交流・憩いの場、安全安心な子どもの遊び場及び災害時のオープンスペースを確保するため、身近な公園・緑地・水辺の維持管理の充実を図ります。

【主要な取組】

(1)自然環境の保全

本町の豊かな自然環境を保全するとともに景観の保全にも配慮します。

また、環境教育や関係団体と協力して実施する自然環境を守る取組などを通じて、意識の向上を図ります。

(2)身近な公園・緑地の維持管理

地域の交流・憩いの場や子どもの遊び場を確保するため、公園・緑地にある遊具の維持管理及び水辺、樹木の保全管理に努めます。

(3)一本松公園（昭和の森）の利活用

自然的資源に恵まれた魅力ある公園として利活用します。また、PR活動に努め、観光振興につなげます。



一本松公園（昭和の森）

【課題】

○地域や各種団体が行う自主的、主体的な環境美化活動を支援し、活動の活性化を促進することが必要です。

生活環境の保全・向上のためには、地域や各種団体の自主的、主体的な環境美化活動への支援を行うとともに、活動の活性化を促進する必要があります。

○空き家対策の推進が必要です。

少子高齢化の進展や既存の住宅・建築物の老朽化などに伴い増加している空き家の対策を推進し、放置されている状態の空き家が原因となる被害を防止する必要があります。

【施策の方向】

地域や各種団体が行う自主的、主体的な環境美化活動への支援や町民のモラルの向上に対する啓発を通じて、生活環境の向上を図ります。

また、空き家対策については、「宇美町空家等対策計画」に基づき、地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に実施します。

【主要な取組】

(1)環境美化活動の促進

美しいまちづくりと住みよい環境づくりを目指し、地域や各種団体が行う除草作業（ラブアースなど）や環境ボランティア活動を支援します。

(2)不法投棄の予防

地域や警察署と連携し、町内パトロールの実施やモラル向上に向けての啓発活動を継続して実施します。

(3)空き家対策の推進

空き家の実態を的確に把握し、宇美町空家等対策協議会の意見を取り入れながら、所有者などへの意識啓発や適切な管理に関する助言・指導による適正管理の促進、空き家バンクなどを活用した利用促進を図ります。

《関連する計画》

宇美町空家等対策計画（平成 29 年 11 月）



ラブアースの様子

【課題】

○文化財の保存と活用について、関係機関・団体、県、関連自治体などが連携した広域にわたる推進が必要です。

伝統芸能や郷土の歴史を次世代に継承していくためには、関係機関・団体、県、関連自治体などと連携して文化財の保存・活用に取り組む必要があるとともに、町民の地域文化への理解を深める活動などを進める必要があります。

【施策の方向】

文化財の保護を推進し、保存・活用については、関係機関・団体、県、関連自治体などと連携し、広域にわたる取組を推進します。

また、文化財の調査研究に努め、成果を文化財保護活動に活かします。

さらに、文化財保護に関する普及啓発活動や展示などを通じて町民の学習機会を充実させるとともに、地域文化への理解を深め、意識の高揚を図ります。

【主要な取組】

(1)文化財の保存

指定文化財の適正な維持管理及び保護に努めるとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても適切な保護を行い、必要に応じた調査研究を実施します。

伝統民俗芸能などの無形文化財については、保存団体を支援し、積極的にその保存・伝承に努めます。

(2)文化財の活用

文化財の活用については、地域文化の理解を深めるため、学校や地域への文化財保護啓発活動や展示など文化財に対する教育普及活動を実施し、町民の意識高揚を図ります。

また、歴史民俗資料館を拠点に文化財の情報を効果的に発信するとともに、資料館施設をふれあいの場、交流の場として活用します。

指定文化財について、関係機関・団体、県、関連自治体などとの連携により活用を図り、町民交流の促進、観光振興の推進に役立てます。

《関連する計画》

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画



国指定特別史跡 大野城跡の「百間石垣」

基本目標⑧ 個人を尊重し行政経営を進めるまち

町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない心豊かな、やさしさあふれるまちづくりの実現を目指し、人権教育・啓発、男女共同参画の取組を推進します。

弾力性のある健全な財政運営を行うため、行財政改革をさらに推進し、事務事業を効果的かつ効率的に実施します。

社会経済情勢の変化に対応できるよう、職員の意識改革、能力向上などに取組み、地方分権社会の担い手にふさわしい人材の育成を図ります。

社会資本の維持管理・更新などについては、現状を整理し、評価した上で適切な対応に努めます。

【成果指標】

指標名	基準値 (2017年度)	目標値 (2022年度)
審議会・委員会などにおける女性の登用率	19.1%	30.0%
経常収支比率	96.5%	92.0%以下
公共施設の更新問題（老朽化問題）の認知度	33.7%	50.0%

《用語解説》

経常収支比率…財政構造の弾力性を測定する指標。この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。

【施策の体系】

基本目標⑧

個人を尊重し行政経営を進めるまち

施策 8-1 人権尊重・男女共同参画の推進

- (1)人権政策の総合的推進
- (2)人権教育・啓発推進体制の充実
- (3)人権問題に関する相談体制の充実
- (4)男女共同参画に向けての意識づくり
- (5)男女が共に生きる環境づくり
- (6)自立した生き方づくりへの支援

施策 8-2 行政経営の推進

- (1)計画的な行政の推進
- (2)持続可能な財政基盤の確立
- (3)効果的・効率的な財政運営の確保
- (4)人材の育成
- (5)公共建築物の維持管理・更新・統廃合
- (6)広域行政の推進

【課題】

○差別や偏見のない社会を築くための総合的な取組が必要です。

「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、関係機関・団体と連携した差別や偏見のない社会を築くための取組を総合的に進める必要があります。

○男女が互いに人権を尊重し、「すべての人がいきいきと、誰もが輝けるまち」の実現に向けた意識づくりや環境づくりが必要です。

「男女共同参画うみプラン」に基づき、男女共同参画の視点に立った意識づくりや環境づくりを進める必要があります。

【施策の方向】

一人一人の人権が尊重され、人権の大切さを再認識するとともに、差別や偏見のない社会を築くための取組を総合的に進めます。

また、男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮し、自分らしく輝いて暮らせる社会の実現に向け、「男女共同参画うみプラン」に基づき、意識づくりや環境づくりを進めます。

【主要な取組】

(1)人権政策の総合的推進

「宇美町人権教育・啓発基本指針」に基づき、人権施策を総合的に推進します。

(2)人権教育・啓発推進体制の充実

宇美町人権教育推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、7月の「宇美町人権問題啓発強調月間」における人権問題啓発講演会や街頭啓発、各種月間の取組など、人権が尊重される教育及び啓発の推進体制の充実を図ります。

(3)人権問題に関する相談体制の充実

人権擁護委員、関係団体などと連携し、当事者の立場に立ったきめ細かな相談活動ができる体制を整え、問題の早期解決に向けた自立支援や人権擁護などの取組の充実を図ります。

(4)男女共同参画に向けての意識づくり

「男女共同参画うみプラン」に基づき、広報・啓発活動などを通じ、男女共同参画の視点に立った意識啓発を推進します。

また、学校・地域・家庭など、あらゆる機会をとらえて世代や社会環境などに応じた男女平等に関する教育活動を推進します。

さらに、男女間の暴力をはじめとする男女共同参画に関する町民の様々な悩みに応えるため、相談体制の充実を図ります。

(5)男女が共に生きる環境づくり

男女雇用機会均等法の遵守に向けた周知・啓発、職場における労働条件や環境の整備に向けた啓発などを行い、働く場での男女平等を促進するとともに、育児・介護休業制度の周知・活用促進をはじめ、子育てや介護のための社会支援の充実と職場などの環境整備の促進など、仕事と家庭生活の両立支援に努めます。

また、情報提供や活動支援などを通じ、地域活動における男女共同参画を促進します。

さらに、町の審議会及び委員会や各種団体の女性の積極的登用に関する取組の支援を行い、女性の登用率の向上を図り、政策・方針決定の場への男女共同参画を促進します。

(6)自立した生き方づくりへの支援

家庭や地域社会の中で一人一人が自立し、自分らしい生き方ができるよう、自立・能力開発の視点に立った学習機会や情報の提供に努めます。

《関連する計画》

宇美町人権教育・啓発基本指針（平成 25 年 3 月）

宇美町教育大綱

宇美町教育振興基本計画

第 3 次男女共同参画うみプラン（平成 30 年 4 月）



1 日人権擁護委員による啓発活動



男女共同参画啓発コーナー（町立図書館内）

【課題】

○財政状況の改善に向けた全庁的な取組が必要です。

扶助費の増大や公共施設などの老朽化に伴う維持補修費の増加などにより、今後見込まれる財源不足の解消を図るとともに、財政調整基金の取り崩しに依存しない、弾力性のある財政運営を実現するため、歳入・歳出全般にわたる財政状況の改善に向けた全庁的な取組（改革）が必要となっています。

○計画的な公共建築物の維持管理・更新・統廃合が必要です。

公共建築物の老朽化に伴い維持管理に多大な費用が生じており、これらの課題に対処するため、中長期的な視野に立って総合的・計画的な公共建築物の管理を推進し、施設の更新・統廃合などを計画的に行っていく必要があります。

【施策の方向】

町民に信頼され、町民のニーズに対応した行政経営を進めるため、その効率化に取り組むとともに行政サービスの向上に努めます。

また、宇美町財政改革推進プランに基づく財政状況の改善に取り組みます。

【主要な取組】

(1)計画的な行政の推進

総合計画に基づく政策・施策を計画的に実施するため、PDCAサイクルによるマネジメントにより進捗管理を行います。

また、統一的な基準による財務書類を活用し、財政状況の分析・公表を積極的に行うとともに、事業効果や費用対効果などに応じて重要度や緊急性を総合的に勘案し、事業の重点化を図りながら、選択と集中による財政運営を行います。

(2)持続可能な財政基盤の確立

将来にわたる安定した行政サービスの提供及び持続可能な財政基盤を確立するため、本町の財政規模に見合った予算編成を行い、歳入・歳出の改革に取り組むとともに、国や県の補助金などの有効活用、新たな財源の確保、地方債残高の適正な管理を行うなど、弾力性のある財政運営を行います。

(3)効果的・効率的な財政運営の確保

新地方公会計に的確に対処し、財政状況の分析・公表を積極的に行うとともに、事業効果や費用対効果などに応じた重要度や緊急性を総合的に勘案し、事業の重点化・選別化を図りながら、選択と集中による財政運営を行います。

(4)人材の育成

人材育成基本方針のもと、職員一人一人が持つ能力を最大限に発揮できる人事制度の運用を行います。また、職員研修の充実を図り、プロ意識の自覚を促すとともに、職員個々の職務遂行能力の向上に努めます。

また、客観性及び透明性の高い人事評価制度を導入・運用し、職員の実績や努力に応えることでモチベーションを高め、組織としての総合力の向上を図り、地方分権時代の担い手にふさわしい人材の育成を図ります。

(5)公共建築物の維持管理・更新・統廃合

宇美町公共施設等総合管理計画で定めた4つの全体方針を達成するために策定する公共施設再配置計画に基づき、個々の公共建築物の更新・統廃合の時期を明らかにし、計画的に大規模改修による施設の長寿命化や統廃合を進めます。

(6)広域行政の推進

広域的な行政課題については、福岡都市圏 17 市町での連携をはじめ周辺市町と連携を強

化し、効率的な行政運営を図りながら解決に向けて取り組みます。

《関連する計画》

宇美町財政改革推進プラン（平成 29 年 3 月）

宇美町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

宇美町職員人材育成基本方針（平成 23 年 4 月）

《用語解説》

扶助費…社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がいのある人・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。

財政調整基金…災害復旧、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる基金。



宇美町役場庁舎



福岡都市圏飲酒運転撲滅キャンペーン